

令和5年度 第3回 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会

次 第

日 時 令和6年1月5日（金）
14時00分～16時00分

場 所 美濃加茂市役所3階第1議会委員会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- ・議第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- ・議第2号 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
- ・議第3号 ダイヤ改正（令和6年4月1日適用予定）に伴う変更について
 - ① 遅延解消を目的とした時間調整
 - ② まちなかぐるっと線の停留所名称変更及び新設に伴う運行経路変更
 - ③ 3公園連絡線の運行経路変更
 - ④ 停留所時刻表の表示内容変更
- ・議第4号 あまちの森・しょうよう線「今泉東」停留所の移設について

4 報告事項

- ・報告事項1 あい愛バス「1日乗車券」の導入について
- ・報告事項2 美濃加茂市 AI デマンド交通システム導入検討について
- ・報告事項3 第3次美濃加茂市地域公共交通計画の策定について
- ・報告事項4 あい愛バスに対する燃料費高騰分の支援について（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）
- ・報告事項5 令和5年度事業経過報告について
- ・報告事項6 あい愛バスの利用状況について

議第 1 号

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

○要旨

当市では、あい愛バスの一部路線について、国土交通省の補助事業となる地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用し、運行の確保維持を図っています。

この事業の実施にあたり、地域全体の交通ネットワークにおける補助対象事業の位置づけを整理し、地域全体の交通網を踏まえた評価及び見直しを行う事を目的とした事業評価が行われます。

これに伴い、当協議会にて自己評価を実施し、国へ報告するため、内容について協議します。

○自己評価の内容

資料 1-1…地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）（別添 1）

資料 1-2…事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について（別添 1-2）

資料 1-3…あい愛バス・全路線の評価

資料 1-4…あい愛バス全路線（路線ごと）の検証（考察）

資料 1-5…あい愛バス利用者の推移（コロナ禍影響～コロナ 5 類移行後検証）

○その他

協議後、軽微な修正等は事務局一任とします

議第 2 号

美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

○要旨

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の改正（令和 5 年 10 月 1 日施行）により、地域の関係者間で協議を調えることで柔軟な運賃設定を可能とすると共に、独占禁止法のカルテルを防止することを目的に、一般乗合旅客自動車運送事業に係る協議運賃制度が新たに創設されました。

これに伴い、運賃に関わる協議を行う場合、活性化協議会で素案の検討→パブリックコメント等の公聴会→運賃・料金の協議会において協議を行うという協議段階を踏むことが必要となりました。

運賃及び料金等に関する協議関係者は、下記関係条文のとおり活性化協議会構成員の一部関係者で協議を行うことになることから、この協議会を美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約において分科会として設置するため、規約を改正することについて協議します。

○改正後の関係条文（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金）

第 9 条

4 一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域（以下この項において「路線等」という。）に係る運賃等について協議が調ったときは、第一項及び前項の規定にかかわらず、当該協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。当該協議会において当該運賃等の変更について協議が調ったときも、同様とする。

一 当該路線等をその区域に含む市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は都道府県

二 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者

三 当該路線等を管轄する地方運輸局長

四 第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者

5 前項第一号に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

○美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約（改正案）…資料 2-1

運賃協議の流れ…資料 2-2

○施行年月日

令和 6 年 1 月 5 日（金）

議第 3 号

ダイヤ改正（令和 6 年 4 月 1 日適用予定）に伴う変更について

① 遅延解消を目的とした時間調整

○要旨

市で令和 5 年 6 月の 1 カ月間の全路線全便の運行実績データの分析を行い、慢性的な遅延が発生する時間帯やバス停区間を確認し、そのデータに対し運行事業者である新太田タクシー（株）の乗務員の現場の意見を確認していただき、4 回の打ち合わせを重ね運行時間の調整案を作成しました。

なお、この案で合計 10 便については、市職員及び新太田タクシー（株）の両方でテスト走行及び試乗による確認を行い、通常運行における慢性的な遅延解消効果が見込めることを確認いたしました。

○各路線の調整内容

路線名	全便の時間調整	便別の時間調整	その他変更
まちなかぐるっと線	左まわり 島町2丁目 右まわり かも～る	2・3・5・6・7・8 便の遅延発生個所の調整	・1 便を右まわりに変更 ・バス停名変更 1 箇所 ・バス停新設 1 箇所（ルート変更を伴う）
3 公園連絡線	Aコース 駅北商業団地ほか 3 Bコース リバーポートパークほか 1	1・6・7 便の遅延発生個所の調整	・リバーポートパーク出発後は美濃太田駅北口に直行するルートに変更
あまちの森・しょうよう線	左まわり 加茂野交流センターほか 2 右まわり 太田本町 4 丁目ほか 5	1・2・3・5・7 便の遅延発生個所の調整	
むくの木・そうきち線	右まわり 古井駅ほか 1 左まわり 古井駅ほか 1	2 便の遅延発生個所の調整	
フルーツ山之上線		2・7・8 便の遅延発生個所の調整	
フルーツ蜂屋線	左まわり 諸田 右まわり 諸田	1・7 便の遅延発生個所の調整	
さとやま線	左まわり 中甘屋ほか 1 右まわり 中甘屋ほか 1	1・2・7 便の遅延発生個所の調整	
ほたる線	Aコース 甘屋口ほか 2 Bコース 上川浦公民館ほか 2	2・7 便の遅延発生個所の調整	
古井駅－可児川駅線	Aコース 可児とうのう病院ほか 2 Bコース 天狗山下ほか 1	7・8 便の遅延発生個所の調整	9 便乗継調整のため大幅な出発時間の見直し

○路線別の時刻表改正内容

資料 3-1…路線別時刻表

資料 3-2…再編運行ダイヤの乗継確認表

資料 3-3…鉄道接続確認表

資料 3-4…ダイヤ改正に伴うテスト走行及び試乗による確認

② まちなかぐるっと線の停留所名称変更及び新設に伴う運行経路変更

○要旨

令和5年3月1日付けで岐阜健康管理センターが移転されました。これまでの岐阜健康管理センター停留所は、周辺住民利用者の利便性を確保するため、「西中学校前」停留所に名称変更して継続設置し、移転先の岐阜健康管理センターへの人の流れが生まれていることから、その利用者の利便性向上に向け、移転先の岐阜健康管理センターに停留所を新設すること、及びそれに伴う経路変更について協議します。

○名称を変更する停留所

路線名	停留所名（変更前）	停留所名（変更後）
まちなかぐるっと線	岐阜健康管理センター	西中学校前

○名称変更する停留所の詳細

資料 3-5…西中学校前停留所の設置位置について

○新設する停留所の概要（「西中学校前」と「西町公民館南」の間に設置）

路線名	停留所の名称	停留所の位置	土地所有者
まちなかぐるっと線	岐阜健康管理センター (仮称)	美濃加茂市西町 2丁目43番地	一般財団法人 岐阜健康管理 センター

「西中学校前」⇔「岐阜健康管理センター」の停留所間の距離＝700m

「西町公民館南」⇔「岐阜健康管理センター」の停留所間の距離＝382m

○新設する停留所及び運行経路の詳細

資料 3-6…岐阜健康管理センター停留所の設置について

○運行距離

変更前：21.43km

変更後：21.76km（0.33 km延長）

③ 3公園連絡線の運行経路変更

○要旨

これまで、美濃太田駅南口から八坂を經由しリバーポート美濃加茂間を12分間という短時間で往復し、最終的に美濃太田駅北口に到着する経路で運行してきました。

この路線の上記区間のダイヤはタイトで、多くの時間帯で頻繁に渋滞が発生し慢性的な遅延が起こる区間のため、利用者へのサービス低下と、バス乗務員の休憩時間の短縮が余儀なくされる等の負担が起きる区間であることを確認したため、時間調整での改善を検討しましたが、それだけでは根本的な改善が難しい区間であることが判明しました。

現路線における、リバーポートパークからの乗車利用客の目的地は美濃太田駅で、途中の八坂で降車する利用客はいなかったことから、慢性的な遅延を解消し、利用客の利便性の向上と乗務員の業務環境の改善への配慮から、リバーポートパーク美濃加茂から八坂と美濃太田駅南口を經由せず美濃太田駅北口に直行する経路変更について協議します。

○経路変更によるダイヤ設定時間の改善の目安

バス停	変更前のダイヤ設定時間	変更後のダイヤ設定時間
美濃太田駅南口		
八坂	↓ 2分	↓ 2分
リバーポートパーク美濃加茂	↓ 4分	↓ 5分
八坂	↓ 4分	經由しない
美濃太田駅南口	↓ 2分	經由しない
美濃太田駅北口	↓ 5分	↓ 8分（10分）

○運行経路の変更区間

3公園連絡線「リバーポートパーク美濃加茂」と「美濃太田駅北口」の間の経路

○運行経路の詳細

資料3-7…3公園連絡線の運行経路変更について

○運行距離

変更前：33.76km

変更後：32.26km（1.50km短縮）

④ 停留所時刻表の表示内容変更

○要旨

市では確認できる情報がない運行状況や忘れ物などに関する問い合わせは、一旦内容を聞き取り、運行事業者である新太田タクシー（株）に確認するため、利用者への回答が出来るまでに長い時間を要する対応となっていました。対応策として、直接、新太田タクシー（株）に問い合わせいただけるよう時刻表やホームページの問い合わせ先の表記をダイヤ改正の作業に合わせて修正を致します。

また、バス停での待合位置について、「バス停の時刻表の案内を見ても希望する行先の待合位置が道路のどちら側か分からない」とのご意見もいただいているため、合わせて修正を致します。

○時刻表の修正内容

お問い合わせ先の修正・・・全てのバス停

反対側のバス停への案内の修正・・・全てのバス停

資料 3-8・・・時刻表修正前後（案）

議第 4 号

あまちの森・しょうよう線「今泉東」停留所の移設について

○要旨

令和 5 年 11 月、市道今泉 57 号線上に設置する今泉東バス停留所について、北隣接農地所有者より宅地分譲用地として土地を売却するため、停留所位置を西側隣接農地の辺りに移動を希望する相談を受けました。住宅敷地への進入間口の位置など計画の詳細は固まり次第の提出を依頼していますが、土地売却後の工事着工は令和 6 年 1 月～2 月頃を予定しているとのことでした。

現地確認後の移設候補位置について、「道路交通法上の加茂警察署への事前確認」及び「道路占用許可上の市土木課への事前確認」では移設可能との回答をいただいています。最終的な確認は必要ですが、西側隣接農地所有者は相談者の知人であり停留所設置の了承は問題ないとの連絡をいただいております。今泉東停留所の移設について協議します。

○「今泉東」停留所の概要

路線名	停留所の名称	設置場所	変更内容	備考
あまちの森・しょうよう線	今泉東	美濃加茂市加茂野町今泉地内 市道今泉 57 号線上	現地点より市道沿いに西へ 14m 程移動	運行経路・ダイヤの変更なし

○「今泉東」停留所移設の詳細

資料 4…「今泉東」停留所の移設について

○適用予定日

令和 6 年 2 月 15 日（木）

報告事項 1

あい愛バス「1日乗車券」の導入について

あい愛バスの路線は、現在 9 路線で運行していますが、目的地に行くための降車希望の停留所が同一路線上にない場合は、一度バスを降り、乗り継ぎを行う必要があります。

現在の運賃体系では、同じ目的地に行く場合でも、乗り継ぎの必要のない方に比べ、乗り継ぎが必要になる方は最低でも往復 400 円の負担が必要で、2 倍以上の負担になるため、「わざわざ乗換までして、乗車時間が長時間になるのに加えて乗車料金は多くかかり不公平を感じる」などのご意見をいただき、利用を控える傾向にあることもアンケート調査結果やおしゃべり喫茶のご意見から確認しています。

そのため、乗り継ぎが必要となる利用者の運賃負担の軽減を図るため「1日乗車券」を導入し、不公平感の低減と利用促進効果を図りたいと考えています。

また、乗り換えをしながらでもあい愛バスを利用していただく機会が増えれば、あい愛バスの便利さを実感していただけた場合は、1日乗車券利用者から定期券利用者に移行する方が増加する効果も見込めるのではないかと考えています。なお、その他の運賃（料金）についての変更はありません。

○乗り継ぎ時の運賃体系

現在の運賃体系	導入後の運賃体系
乗り継ぎを行う度に降車時に 100 円を支払い	乗務員または QUICKRIDE（スマートフォンアプリ）から 1 日乗車券を 300 円で購入支払い 以後、乗り継ぎの降車時に乗務員に 1 日乗車券を提示すれば、支払いなしで当日に限り何回でも乗車可能

○資料 5-1…「1日乗車券」及び領収印のデザイン（案）

○資料 5-2…パブリックコメント（意見募集）の実施について

- ・あい愛バス「1日乗車券」導入（案）について
- ・意見提出用紙

○適用予定日

令和 6 年 4 月 1 日（月）

報告事項 2

美濃加茂市 AI デマンド交通システム導入検討について

定時定路線で運行する現状のあい愛バスは、年々利用者数が増加していますが、「目的地に行くのに乗り継ぎが必要で時間がかかりすぎる」「路線が多く複雑で目的地への行き方が分かりにくい」「バス停が遠い」など、特に高齢者の方を中心とした要望が多数あります。

朝夕の通勤通学の時間帯の利用者は定着し、新規利用者も増加傾向にあり、予備車の出勤回数も増加していることから、現行の路線の再編と合わせたバス停数の見直しが必要な時期に来ていることが考えられます。

また、昼間の時間帯は、利用者は増加傾向にありますが、全体的に利用者数が少ないことや、上記のような要望に応えるためには、AI デマンド交通システムの特性が課題に対し効果的であると考えられます。

令和 6 年度に行う地域公共交通計画策定に伴う調査業務での市内 8 地区で開催予定の地域懇談会での要望や意見を可能な限り反映すると共に、基礎調査や実態調査などデータの検証も行いながら、さらなる利便性の向上や運行の効率性を高め、公共交通の持続性を向上させることを目的として、導入を進めることを方針として決定いたしました。

○AI デマンド交通システムの特性

- ・ 予約に応じて乗降場所や経路を変更可能（乗合あり）な交通システム
 - 予約時間に希望場所で乗車し最短ルートで目的地に行けるため利用者の負担軽減
 - 乗客なしでの運行がなくなります（運転手負担軽減・経費削減効果）
- ・ 民間企業にも事業主体協力を依頼（共創事業としての役割）
 - 協賛企業との共同イベント開催により外出機会の創出（健康増進効果）
 - 停留所設置による協賛収入を得ることで採算性を向上（財政負担の軽減効果）

○現時点における検討内容

資料 6…美濃加茂市 AI デマンド交通システム導入検討について

報告事項 3

第3次美濃加茂市地域公共交通計画の策定について

現行の美濃加茂市地域公共交通網形成計画は、「美濃加茂市が目指す将来都市像を見据え、これを支える公共交通の計画を策定するため、関連計画である美濃加茂市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の計画期間との整合を図ることから、これら関連計画で行われる概ね5年ごとの評価と見直し等に合わせるため」第2次計画を令和2年9月に作成し、令和7年9月末までの期間で策定しました。

令和7年9月末に計画期間の更新時期を迎えることから、次期計画となる「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年11月施行）」に基づく地域公共交通計画を策定するため、令和6年度に調査業務を、令和7年度に策定業務を実施します。

○業者選定について

みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン（令和3年度～令和7年度）における「圏域公共交通網整備事業」では、地域交通政策の推進を目的とした課題解決に繋がる各市町村間の連携方針となる基本構想を策定するために、令和6年1月～3月に「みのかも定住自立圏公共交通基本構想策定業務に係る指名型プロポーザル方式実施要領」に基づく審査により受託事業者を選定します。

第3次美濃加茂市地域公共交通計画の策定では、以下のような理由から、上記「プロポーザルで選定された事業者と随意契約」し、効果的及び効率的に策定業務を推進したいと考えています。

【理由】

- ① 上記プロポーザルでは、地域公共交通関連計画に関する調査及び策定業務の経験があり、高い水準のノウハウを持つ事業者を指名し、企業評価、技術評価、コスト評価を事業者のプレゼンテーションも行いながら審査委員会（審査委員10名）で審査決定するため、選定される最優先候補者の信頼性は高く評価できます。
- ② みのかも定住自立圏公共交通基本構想策定業務の基礎調査業務で行う「住民アンケート、高校生アンケート、人流データ（ビッグデータ）による移動解析などの結果」を当市計画にも効果的に活用することが可能となります。
- ③ みのかも定住自立圏公共交通基本構想での課題解決に向けた連携方針の整合を当市計画でも図る必要があります。令和6年度の調査業務及び令和7年度の策定業務の時期が重複するため、同一事業者であれば情報の連携を効率的に行う体制が可能となります。

報告事項 4

あい愛バスに対する燃料費高騰分の支援について (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、燃料費が高騰しており、コミュニティバスの運行に要する経費が増大しているため、燃料費高騰分を支援し、市民の移動を支える公共交通の経営及び運行の安定を図ります。なお、負担金額は3月に清算し、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充てる予定です。

【詳細】

○対象者：新太田タクシー株式会社

○支援方法：通常分として負担する運行業務負担金に加え、新型コロナ対策分として負担する。

○支援額：2,400,000円（令和5年度交付金としての支援額見込み）

○燃料費高騰分の算出根拠

・令和5年度上期燃料費平均単価

$$7,932,814 \text{円} \div 50,704 \text{ℓ} = 156.45 \text{円} \cdot \cdot \text{A}$$

・令和5年度燃料使用量の試算（4月～2月分を交付金対象として試算）

① 令和5年度上期使用量実績 50,704.12ℓ

② 令和4年度の上期に対する下期の使用量比

$$47,113.84 \text{ℓ} (\text{下期}) \div 54,496.4 \text{ℓ} (\text{上期}) \times 100 = 86.45\%$$

③ 令和4年度下期における10月～2月分の使用量比

$$39,278.34 \text{ℓ} (10 \text{月} \sim 2 \text{月分}) \div 47,113.84 \text{ℓ} (\text{下期}) \times 100 = 83.37\%$$

④ 令和5年度下期（10月～2月分）使用量見込み（①×②×③）

$$50,704.12 \text{ℓ} \times 86.45\% \times 83.37\% = 36,544.17 \text{ℓ}$$

⑤ 令和5年度4月～2月分の使用量見込み（①+④）

$$50,704.12 \text{ℓ} + 36,544.17 \text{ℓ} = 87,248.29 \text{ℓ} \cdot \cdot \text{B}$$

・令和5年度（4月～2月分）燃料費高騰前単価での額（130円×B）

$$130 \text{円} \times 87,248.29 \text{ℓ} = 11,342,278 \text{円} \cdot \cdot \text{C}$$

・令和5年度交付金見込み額（A×B－C）

$$156.45 \text{円} \times 87,248.29 \text{ℓ} - 11,342,278 \text{円} = 2,307,717 \text{円}$$

※3月分の燃料費高騰分助成は市単独で行う予定

※新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金での採択が不可となった場合は、全額について市単独で助成を行う予定

報告事項 5

令和 5 年度事業経過報告について

年 月 日	事 業 内 容
4 月 1 日 ～4 月 9 日	○あい愛バスに親しむ日（無料乗車日）開催 ・岐阜県議会議員選挙期間 利用者数 2,975 人(中学生以下含む)
5 月 9 日	○出前講座「あい愛バス乗り方教室」（東今泉にここサロン） ・開催場所：加茂野交流センター ・参加人数：25 人
6 月 5 日	○第 1 回美濃加茂市地域公共交通活性化協議会 ・議題：令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画について 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について 等
7 月 1 日～31 日	○バス車内事故防止月間の啓発活動の実施 資料 7-1 ・あい愛バスホームページでの周知 ・全車両でのポスター掲示及び広告入りポケットティッシュ（500 個）の配布
7 月 10 日	○出前講座「あい愛バス乗り方教室」（サロン蔵前） ・開催場所：蜂屋町下西公民館 ・参加人数：16 人
10 月 1 日	○美濃加茂市公式 LINE の運用開始 資料 7-2 ・利用頻度の高いあい愛バス情報項目（時刻表・路線図、乗車料金、いまどこ？、ホームページ、その他公共交通機関など）を掲載
10 月 20 日	○第 2 回美濃加茂市地域公共交通活性化協議会（書面決議） ・議題：新バス車両（ワゴンタイプ）2 台の導入に係る移動円滑化基準の適用除外認定について
11 月 1 日 ～令和 6 年 1 月 31 日	あい愛バスポイントカード企画（加茂高校生徒） 資料 7-3 専用カードに 10 ポイントシールを溜めるとオリジナルグッズ等をプレゼント（12 月 26 日現在 63 名がプレゼント受取済）
11 月 5 日	○出前講座「あい愛バス乗り方教室」（美濃加茂市立山之上小学校） ・開催場所：ぎふ清流里山公園 ・参加人数：9 人（児童 7 人、教職員 2 人）

<p>11月11日 ～11月12日</p>	<p>○市民まつり あい愛バス利用促進イベント開催 資料7-4 ・開催場所：ぎふ清流里山公園 ・あい愛バスぬりえとノベルティグッズ配布（117人） ・アンケート回答とノベルティグッズ配布（204人） ○あい愛バスに親しむ日（無料乗車日）開催 ・利用者数 676人（中学生以下含む） （3公園連絡線 163人、その他路線 513人）</p>
<p>11月15日 ～11月30日</p>	<p>○「あい愛バス」に関するアンケート(R5年度)の実施 資料7-5 ・回答数 589件（インターネット回答 551件、紙回答 38件）</p>
<p>12月8日 ～12月25日</p>	<p>○バス車内クリスマス装飾実施 資料7-6 市民まつり「あい愛バスぬりえ」の車内掲示を同時開催</p>
<p>令和6年1月5日</p>	<p>○第3回美濃加茂市地域公共交通活性化協議会 ・議題：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について 美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約の改正について がや改正（令和6年4月1日適用予定）に伴う変更について あまちの森・しょうよう線「今泉東」停留所の移設について 等</p>
<p>1月9日 ～2月8日</p>	<p>○あい愛バス「1日乗車券」導入（案）に関するパブリックコメントの実施</p>
<p>1月25日</p>	<p>○出前講座「あい愛バス乗り方教室」（美濃加茂市ケアマネ部会） ・開催場所：のぞみの丘ホスピタル 多目的ホール ・参加予定人数：25人</p>
<p>2月 日</p>	<p>○美濃加茂市地域公共交通活性化協議会分科会の開催（運賃及び料金等に関する協議） 書面評決での開催を予定</p>
<p>4月1日</p>	<p>○あい愛バスダイヤ改正</p>
<p>令和6年度事業</p>	<p>○おしゃべり喫茶開催（令和5年度は中止）</p> <p>令和6年度の実濃加茂市地域公共交通計画調査業務で地域懇談会8地域各1回を開催予定 「朝夕の定時定路線の見直し案に対する意見聴取」 「昼間のAI デマンド交通システム導入案に対する意見聴取」</p>

報告事項 6

あい愛バスの利用状況について

令和5年度のあい愛バスの利用者数については、網形成計画に基づき11万6千人を目標としています。令和5年度につきましては、4月から11月までの全ての月で、月の利用者数が過去最高を記録しました。このペースを維持できれば、目標値である11万6千人を達成できる見込みです。今後も安全安心なバスの運行に努めます。

○資料 8……「あい愛バス」利用者集計表